

1 公共施設の整備における景観形成に関する基本的な考え方

公共施設は都市空間を構成する重要な要素の1つであることから、良好な景観形成における先導的な役割を果たすことが必要です。住民の生活に関わる公共施設や公共空間は、住民にとって愛着や誇りのもてる施設であることが求められます。

① 旧街道等の道路空間の景観づくり「交通の要衝」

古くから交通の要衝であり、多数の旧街道が結節していた歴史を尊重し、関ヶ原町の道路として、景観形成を推進し、旧街道や旧宿場町のイメージ向上を図ります。旧街道における電線類地中化、道路の美装化、交通安全施設の色彩統一、ストリートファニチャーやポケットパークの整備など、状況に応じた景観形成に努めます。

② 史跡めぐりルートの景観づくり「古戦場ネットワーク」

関ヶ原古戦場は関ヶ原町を代表する観光地であり、そこに至るまでの史跡めぐりルートの整備として、期待感を高める歩行環境づくりを推進します。道路の電線類地中化や美装化、交通安全施設の色彩統一など、状況に応じた景観形成に努めます。

③ 橋りょうや道路、鉄道等の高架橋の景観づくり「交通の集中」

街道の時代から変化し、現代の関ヶ原町は、国道や鉄道等の交通が集中しており、市街地、農山村集落の暮らしや、豊かな自然の中に交通の様子が感じられる特有の景観を有しています。既存の高架構造物について外観変更を行う場合や、新設の場合には、鉄道事業者との事前協議により、良好な景観の形成に努めます。

④ 河川の景観づくり「豊かな水辺環境の創出」

豊かな生態系が残る河川、史跡からの景観の一部となる河川、橋りょうと一体となり交通の景観を形成する河川等では、周辺環境との調和に配慮した護岸の形態、デザインとなるように努めます。

また、関ヶ原町の農業を支えるマンボや、親水空間の保全、整備に努めます。

⑤ 景観形成の先導的役割を果たす公共施設の整備・公共空間の活用 「魅力的な空間の創出」

公共施設は、周囲の建築物の見本となるよう、周辺景観との調和に配慮した魅力的な形態、デザインとなるように努めます。にぎわいが求められる場所や住民に親しまれる公園等については、公共空間等を有効活用し、地域活性化や魅力的な空間創出に努めます。

⑥ 公共広告等の景観配慮 「関ヶ原町らしい景観との調和」

公共施設、公共空間に掲出する公共広告は、周辺の景観や付属する公共施設等との調和に配慮した形態、デザインとなるように努めます。

2 景観重要公共施設の指定の方針

景観計画区域内にある道路、河川、都市公園、自然公園等の公共施設の建設等の行為は景観に及ぼす影響が大きくなります。地域の景観形成と一体的に位置付けることで、良好な景観形成の効果が期待できる場合は、「景観重要公共施設」として次の方針に基づき指定します。

公共施設管理者の同意を得た公共施設は景観重要公共施設に指定し、整備方針や配慮事項、占用の許可基準等を定め、景観計画に即した整備を行います。

本計画では、景観重要公共施設のうち、関ヶ原町の景観を形成する上で重要な道路を「景観重要道路」として候補を選定します。

(1) 指定の方針

- ①関ヶ原町の景観を特徴付ける拠点となり、住民に親しまれている公共施設
- ②地域のシンボル形成に重要な役割を果たすために必要となる公共施設
- ③良好な景観形成を図るための骨格となり、各拠点間をつなぐ道路および住民に親しまれている河川、公園

(2) 主な候補

景観重要公共施設		整備に関する事項
公共施設	候補	
景観重要道路	・旧中山道 ・陣場野(旧北国街道) ・史跡めぐりルート ・人間村解放プロジェクトへのアクセス道路 - など	・景観に配慮した道路の美装化 ・街路灯、ガードレール、カーブミラー等の色彩の配慮 ・工作物への自然素材を活用および、経年変化やメンテナンスに関する内容 ・計画的な電線類地中化 ・施設等の適切な維持管理 - など

【史跡めぐりルート】

